

創政会視察研修報告書

平成31年1月16日(水)から1月18日(金)に創政会にて会派視察研修を行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成31年2月5日

名取市議会議長 丹野 政喜 様

会派名 創政会
代表 佐々木 哲男



記

- 1 研修期間 平成31年 1月16日(水)～1月18日(金)
- 2 研修場所 1月16日 滋賀県彦根市
1月17日 滋賀県東近江市
1月18日 大阪府河内長野市
- 3 行程表 別紙のとおり
- 4 参加人員 4名 <氏名>佐々木哲男 丹野政喜 長南良彦 荒川洋平
- 5 研修内容 別紙のとおり
- 6 所感 別紙のとおり



平成30年度 創政会視察研修行程表 (H31.1.16~18)

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
1/16 (水)	仙台空港(7:50発)⇒ANA732⇒(9:15着)伊丹空港(9:37発)⇒大阪モノレール⇒彦根市(10:30着)彦根市議会視察 (9:40着)蛭池駅(9:50発)⇒阪急宝塚急行⇒(10:05着)阪急梅田駅/大阪駅(10:30発) JR京都線快速⇒(11:48着)彦根駅…… 彦根市議会視察 13:30~15:30 彦根市内宿泊	滋賀県彦根市議会 所在地 彦根市元町4番2号 電話番号 0749-30-6130 (事務局) 調査項目 1 子ども・若者プランについて	サンルート彦根 所在地 滋賀県彦根市旭町9-14 電話番号 0749-26-0123
1/17 (木)	JR琵琶湖線 彦根駅(8:34発)⇒(8:56着)近江八幡駅(9:07発)⇒近江鉄道⇒八日市駅(13:40発)…… 東近江市議会視察 10:00~12:00 JR越前線 近江八幡駅(14:09発)⇒(15:13着)大阪駅(15:18発) JR大阪環状線 新今宮駅(15:40発)⇒(15:48着)堺駅 堺市内宿泊	滋賀県東近江市議会 所在地 東近江市八日市緑町10番5号 電話番号 0748-24-5680 (事務局) 調査項目 1 小中学校のエアコン設置について	くれたけイン南海堺駅前 所在地 大阪府堺市堺区栄橋町1-3 電話番号 072-229-4111
1/18 (金)	南海特急 堺駅(8:42発)⇒(8:49着)天下茶屋駅(8:55発)⇒南海高野線急行⇒河内長野市議会視察…… 10:00~12:00 南海高野線急行 河内長野駅(14:27発)⇒(14:55着)南海難波駅/なんば駅(15:10発) ANA737 空港リムジンバス 伊丹空港(17:00発)⇒(18:10着)仙台空港	大阪府河内長野市議会 所在地 河内長野市原町一丁目1番1号 電話番号 0721-53-1111 (代表) 調査項目 1 子ども・子育て総合センターについて	(空)

創政会視察報告書（平成31年1月16日～18日）

訪問地：滋賀県彦根市

訪問日時：平成31年1月16日

参加者：佐々木哲男・長南良彦
丹野政喜・荒川洋平

彦根市の子供・若者支援の取組について

1) 彦根市の概要

彦根市は、昭和12年市制施行し、以来琵琶湖北東部の中核都市として発展を続けている。人口、112,537人（H30,3,31現在）、市面積196・87K^m²。江戸時代、井伊直正の子、直孝が彦根城を築城し、城下町として発展し、産業・政治・経済の中心地として栄え、貴重な文化的遺産が今なお、数多く存在している。

2) 彦根市子ども若者プランの策定について

子ども若者プランは、平成27年3月に策定された。このプランの特徴は、「子ども・若者の元気を応援するまち ひこね」の基本理念のもと、子供から若者までの支援を一体的に捉え、計画の推進を図ることにある。また、計画の推進に当たっては、次の4つの基本的視点をかけ、施策を展開している。

① 施策1：「子ども若者の健やかな育ちに向けたまちづくり」

- 1) 応援体制の整備充実：市内の関係機関や各種団体が持つ知識や技能を活かした「彦根市子ども・若者支援ネットワーク」を整備し、相談業務に対応し、医療・福祉・教育・雇用などと繋げていく。また、企業やNPOなどの協力を得て、若者の社会参加の機会を提供する。
- 2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり
 - ・体験や交流を重視した学習機会の充実
 - ・地域貢献活動の充実

② 施策2：「子ども・若者の育ちに応じた支援」

- 1) 地域における子育て支援の充実
地域子育てセンターの充実。家庭教育の支援「すくすく教室」

「のびのび教室」の開催。身近な場所での相談体制の充実。

2) 保育・教育の充実

保育・教育の共通カリキュラムの作成。認定こども園の整備。いじめなど問題行動への対応や不登校への支援。放課後児童クラブの充実。

3) 自立に向けた支援

職場体験・社会参加の推進・社会とのつながり創出。就労支援の充実。

③ 施策3 「みんながともに育つための子ども・若者への支援」

1) 児童虐待、配偶者への暴力などの防止：相談対応体制の充実。

2) 青少年非行の防止：立直り支援活動の充実。有害環境への対応。

3) 引きこもり・ニートへの支援：家族や関係者に対する相談助言。子ども・若者の居場所づくり

4) 障害のある子ども・若者への支援：相談支援体制の充実

5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援：ひとり親家庭への支援。外国人住民への支援。子供の貧困問題への対応。

④ 施策4 「子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり」

1) 安心して出産・子育てができる環境づくり：妊婦やその家族への支援。経済的負担への支援。ワークライフバランス等への事業所に対する開発。

2) 乳幼児への発達と保護者への支援：乳幼児健診の充実。個別相談・戸別訪問の充実。精神面のフォローの充実。

3) 安全・安心なまちづくり：身近で安心できる医療体制。防犯体制の強化充実。地域での子ども見守り活動。

これら施策1から施策4までの具体的な施策の展開に当たっては、指標（数値目標を持って活動を展開している。

考察：彦根市の子ども若者支援の取組に当たっては、庁内に「子ども未来部 子供若者課」を設け、この担当課を中心としながら庁内の関係部署が横断的な推進体制をとって情報を共有し施策の展開に当たっている。特に現状把握は綿密な調査と分析がされているという印象を持った。その結果、平成29年位は子どもの貧困対策計画を策定し、NPO法人や委託先の法人とも連携しながら、居場所づくり、子供食堂、こども衣服のリユース活動まで多様な手法により子ど

も若者支援活動の輪を広げていると感じた。若者のひきこもりに対する自立支援プログラムや就労支援プログラム。中学生・高校生・外国人（成人）、ひきこもりを対象とした学力向上支援事業まで、行政の施策としてここまで対応できるのかと驚きでもあった。

名取市議会創政会 行政視察研修報告書

佐々木哲男、丹野政喜
荒川洋平、長南良彦(報告)

- [視察先] 滋賀県東近江市
[視察日時] 平成 31 年 1 月 17 日(木) 10:00～12:00
[視察項目] 小中学校のエアコン設置について
[対応者] 教育部管理監(学校施設担当)
(兼)学校施設課長事務取扱 栗田尚樹
教育委員会学校施設課 課長補佐 西堀泰司

《市勢》 滋賀県の南東部に位置し、京阪神と中京の都市圏の中間にあたる。地形は、東西に細長くなだらかな丘陵地で、愛知川が市域の中央を琵琶湖まで流れ、日野川とともに流域に肥沃な大地が広がり緑豊かな美しい田園風景を形成している。
平成 17 年 2 月 11 日に 1 市 4 町が合併し東近江市が誕生した。その後、平成 18 年 1 月 1 日に 2 町が加わり、現在の東近江市となった。
人口は約 114,500 人、面積は 388.37 km²で県の総面積の約 9.7%を占める。

(1) エアコン設置に至る経緯について

1 市 6 町の合併において、小学校 22 校、中学校 9 校のクオリティーの高い同一環境整備を目指したこと。また市町によってバラバラだった給食の給食センター一本化を進めるなかで、受入れ口の施設整備と給食用エレベーター設置に伴い、温度管理による食の安全安心を図るとともに、次世代への投資と期待を込め全校へエアコンを設置した。
予算は国の合併特例債を活用し、平成 17 年度より設置工事に着手、夏休み期間に集中して行い、平成 26 年度まで普通教室 427 台、特別教室 407 台の設置を完了した。

(2) エアコンの運用規則について

①運用基準

- 《夏季》 室温が 28℃以上となった場合で、室温が 28℃になるように設定して運転する。
《冬季》 室温が 17℃以下となった場合で、設定温度 20℃で運転する。

各教室の温度管理、空調機器の操作は職員室で集中管理し教頭が行う。
教育委員会との連絡等はケーブルテレビネットワークを利用する。
学校の電気料金は、一般家庭とは違い高圧電力の契約をしている。
高圧電力の契約では、デマンドと呼ばれる直近 1 年間の最大使用電力(30 分間単位の平均電力)で算定される基本料金(1,734 円/kw)と使用量に応じて算定される電力量料金(16 円/kwh)の合計額で算定される。
電気料金=基本料金 (デマンド値×1,734 円)+ 使用料金 (使用電力×16 円)

1 年間の月単位の最大使用電力が、その後 1 年間の契約電力(デマンド値)に適用される契約で、下げの契約は前年同月比(7 月)によって改定されるが、上げの場合は直ちに適用されることから電力料金の節約に当たっては、デマンド値を超えないよう監視装置が設置されている。
学校ごとに、契約電力(デマンド値)の目標値が設定され使用量がデマンド値に達しそうになると警報が鳴るシステムになっている。
警報が鳴った場合、直ちに不要箇所を確認し、スイッチを切る等、学校では次の 4 点を実行することとしている。

- ・エアコンのスイッチは全館一斉に入れず、エリアごとに 20 分おきに付ける。
- ・体育館の電気をつけるときは、エアコンを出来るだけ消す。
- ・家庭科室の電気瞬間湯沸かし器を使用するときは注意する。
- ・デマンド警報が鳴ったら不必要な電気を消す。

②メンテナンス

フィルターの清掃は、各季使用前(年 2 回)に各学校において実施すること。

③冷房・暖房効率を上げるための取り組みについて

- 《夏季》 扇風機を併用し空気を攪拌する。
窓ガラスのフィルムやみどりのカーテン等の遮光対策は学校単位で取り組む。(一部で実施)
- 《冬季》 ブルーヒーターで一定温度まで暖房してからエアコンを使用する。

(3) 成果と課題

- ①小中全校の同一環境整備ができた。
- ②エアコンを設置したことで教室をクリーンな空気に保持できる。
- ③職員室で施設内の室温管理が集中管理できる。
- ④学校周辺に迷惑をかける子がなくなった。(校舎内に居るようになった)

- ⑤デマンド監視が本当に適正か判断が難しい。
- ⑥設備機器の日常点検(チェック表)が徹底されていない。
- ⑦現場に任せる裁量の範囲が難しい。
- ⑧体育館へのエアコン設置をどうすべきか。
(町民センター的な役割を担っていた1校だけに設置されている)

(4) 考察

小中学校のエアコン設置運用について、全国でも普及率の高い滋賀県を選定し、滋賀県庁の担当課からご紹介いただいた東近江市を視察した。

平成の大合併を機に、全校同一の教育環境整備を目指した考えと児童生徒の食の安全安心を配慮しエアコン設置した取り組みは高く評価できる。

平成29年度の電気料金は31校で1億3千400万円。デマンド値が上昇するのは1月と6月で、冷暖房費の比率は冷房40%、暖房60%とのこと。

またフロン排出抑制法により3年毎に機器のメンテナンス義務があり専門業者への委託料として1校あたり5~6万円程度発生する。

電気料金を抑えるため様々な取り組みが行われ、電力会社への料金支払いも2年前から契約交渉を束ねるまちづくり公社に切り替え3~5%節約できたと説明があった。

様々な課題と向き合いながら、環境維持と経費節減の努力、そして学校現場との連携の重要性を充分理解することができた。

本市では、設置工事が順調に進めば今夏より小中学校でエアコン利用開始の予定であるが、児童生徒の教育環境上どのような運用方法がもっとも効率的で効果が得られるのか、今後運用面の計画を注視しながらこのたび東近江市で学んだ知識を参考に市に提言していきたい。

子ども・子育て総合センター 「あいっく」について

1.はじめに

河内長野市は大阪都心から南へ約 30 km圏にあり、大阪府の南東端に位置している。昭和 29 年 1 町 5 村が合併し市制施行、大阪府で 17 番目の市として人口約 3 万人の河内長野市が誕生。その後 2 度の財政再建を経て自主財源の確保に努め、昭和 40 年以降は大阪都市圏のベッドタウンとして、民間による戸建を中心とした住宅団地の開発を進めた結果、住宅都市へと変貌した。

現在、景気低迷による財政状況の悪化、少子高齢化の進行による人口減少、環境問題などがあるが、第 5 次総合計画を指針として、人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまちの実現を目指してまちづくりを進めている。

人口は平成 30 年 12 月末時点で、105,924 人である。面積は 109.63 km²で、名取市と状況が似ている面が多かった。

2.センターの概要について

名称

「河内長野市立子ども・子育て総合センター」（愛称：あいっく）

所在地

大阪府河内長野市本町 24 番 1 号

「ノバティながの」北館 5 階（河内長野駅に隣接している商業ビル）

開設日

平成 24 年 10 月 27 日

設置目的

子育て家庭に対する育児支援及び子どもの健全な育成への支援を行うことにより、子どもを地域全体で守り、育む基盤を総合的に整備するため。

面積

約 1,000 m²（5 階フロア全て）

センターの施設

支援ゾーン

- ① のびのびスペース・・・子育てを行う親とその子ども（2歳～5歳）が交流できるスペースで体全体を使って遊ぶ大型木製遊具、シンボルツリーを設置。



- ② ランチカフェルーム

親子で昼食等を食べるスペース

- ③ 絵本コーナー

絵本を中心に、子育て支援に関する図書を閲覧できるスペース

- ④ わくわく広場

子育てを行う親とその子ども（0歳～2歳）が交流できるスペース

- ⑤ 赤ちゃんルーム

赤ちゃんとの時間をゆったりと楽しむスペース（授乳など）

- ⑥ キラキラルーム

交流会・育児講座や子育てサークルなど、子育て支援の活動を行うスペース



⑦ファミリーサポートセンター事業（事務所内）

子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員になり地域で助け合う相互援助活動

⑧家庭児童相談室（0歳～18歳までの子どもとその家族）

子育ての不安や悩みに関して相談を行うスペース

⑨子ども交流ホール

子育てに寄与し、子どもの交流を促進するスペース



⑩一時預かりスペース

買い物・リフレッシュ・通院・美容室などの利用時に、幼児6ヵ月～就学前の子どもを一時的に預かるスペース



その他の概要

運営方式：直営

職員配置：正職 8 名 嘱託（非常勤） 13 名 アルバイト 3 名

開所日：水曜日を除く毎日

開所時間：10 時～17 時 30 分

ファミリーサポートセンター

H29 年度会員数：315 人

活動実績：1,187 件

一時預かり

利用登録人数：1,711 人

H29 年度実績：945 人

利用料金収入：1,497,000 円

家庭児童相談室

H29 年度相談件数：3,740 件

5. 考察

子育て総合センターと呼ぶにふさわしい施設だと感じた。ここに来れば、子育てに悩む方は多くのことを解決できているようだ。相談・交流・講座やサークル・預かりと、幅広い事業をこの「あいくく」でおこなっているからだ。さらに、市直営であることから、相談の内容によっては、他の担当課に話をしたり、他の公共施設に紹介できたりと、そのメリットは大きい。一時預かりをするために、部屋に窓を造り、子育てに参考になるパンフレットも多く発行している。子育てを本気で応援している様子が見て取れた。

その一方で、施設が商業ビルの 5 階の全てのフロアを使用していることから、無償で引き受けたとしても共益費だけで年間 1,500 万円かかる。その他の経費や人件費を含めれば、年間 72,844,102 円（平成 29 年度）がかかっている。さらに保育士不足の中でも、土日勤務があるためさらに人材が集まりにくい状況にある。

本市でも 4 月から子育て支援拠点施設が

オープンするが、その事業内容は決して子育て家庭が満足できるものではないように感じる。子どもが減り少子高齢化、人口減少が叫ばれる昨今、本市のように人口が増え続けている自治体は極めて少ない。子どもの数も増え続けているだけに、「あいくく」のような総合センターが必要ではないか。「あいくく」の目的の中に、あいくくが中心となり、地域で子育てを支援することを市民全体に根付かせ「子どもを地域の宝」として育てていく、とある。まさにこう言った目線が必要だと思う。子育てに悩む親の助けとなり、何よりも子どもを巻き込んだ悲惨な事件が起きないように市としても取り組むべき時代なのだと思う。